

令和 7 年度 第 2 回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和 8 年 3 月 2 6 日（木） 1 4 : 0 0 ～ 1 5 : 2 0

2. 場所：みなくるプラザ （研修室 1 ～ 3）

3. 出席者：委員数 3 2 名 … 出席者 2 4 名 欠席者 8 名

4. 近江鉄道・信楽高原鐵道沿線盛り上げ活動表彰について

5. 総 会

①報告事項

報告第 1 号 コミバス等のダイヤ改正について

報告第 2 号 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・検証について

報告第 3 号 滋賀デスティネーションキャンペーンについて

②協議事項

第 1 号議案 交通網再編・利用促進検討部会の設置について

承認

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画（案）について

承認

第 3 号議案 令和 8 年度収支予算（案）について

承認

第 4 号議案 地域間幹線系統国庫補助金にかかる地域公共交通計画の変更認定申請について

承認

6. その他

7. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員32名中24名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから伴会長により議事進行を行っていただきます。それでは、伴会長よろしくお願いします。

4. 近江鉄道・信楽高原鉄道沿線盛り上げ活動表彰について
(取り組み内容説明・表彰実施)

5. 総 会

(1) 報告事項

報告第1号 コミバス等のダイヤ改正について

議 長：コミバス等のダイヤ改正について説明を事務局よりお願いします。

＜事務局からコミバス等のダイヤ改正について説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

(意見無し)

報告第2号 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・検証について

議 長：甲賀市地域公共交通計画の中間評価・検証について説明を事務局よりお願いします。

＜事務局から甲賀市地域公共交通計画の中間評価・検証について説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

(意見無し)

報告第3号 滋賀デスティネーションキャンペーンについて

議 長：滋賀デスティネーションキャンペーンについて説明を事務局よりお願いいたします。

＜事務局から滋賀デスティネーションキャンペーンについて説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

委 員：デスティネーションキャンペーンはあくまできっかけであり、今後継続して観光客を呼び込む施策を皆さんで考え続けてほしい。

委 員：8ページの滋賀ならではの項目に忍者が入っていないのはなぜか。忍者は世界に通用するものであるのに県の資料に忍者が入っていないことは、問題ではないのか。

事務局：甲賀市での立場で考えると、おっしゃる通りだと考えます。しかし、あくまで滋賀県全体としての資料で尚且つ滋賀県が作成しておりますので、今後資料内に忍者を入れていただけるように観光協会等と協力して忍者をアピールしていきたい。

委 員：滋賀県が作った資料に忍者という大きなコンテンツが入っていないことが問題である。

事務局：当然、この協議会においてこのような意見が出たことは滋賀県のほうに伝えていきたいと思っております。

（２）協議事項

第１号議案「交通網再編・利用促進検討部会の設置」について

議 長：「交通網再編・利用促進検討部会の設置」について説明を事務局よりお願いいたします。

＜事務局から交通網再編・利用促進検討部会の設置について説明＞

議 長：事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆さま方ご質問等はございますでしょうか。

委 員：公共交通はいろんな人が関わるものなので、様々な部署が関わるのは大変良い取り組みだと思います。今後部会等で議論される際には、話の内容に一つ軸となるようなものを決めて議論をしていただきたい。

委 員：委員の推薦は、現活性化協議会委員全員が推薦するのか、市職員が推薦するのか。

事務局：活性化協議会委員全員が推薦いただくことを考えている。しかし、話の内容によっては、推薦されたものでなくてもよい。

議 長：第１号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第1号議案は、承認されました。

第2号議案及び第3号議案「令和8年度事業計画(案)」及び「令和8年度収支予算(案)」について

議 長：第2号議案及び第3号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和8年度事業計画(案)及び令和8年度収支予算(案)について説明>

議 長：第2号議案及び第3号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：資料6の4ページ目、当初の計画の中では地域で何かをするといった内容があったと思うのですが、今年度は実施しないということなのか、今後実施していくということなのか教えていただきたい。もし、甲賀市ならではのモビリティマネジメントを検討しているなら教えていただきたい。

事務局：今年度より、交通環境学習にあった期限を撤廃し年中交通環境学習を実施できるように調整をさせていただきました。また、学校様より交通を学ぶ機会はあるても実践する機会がないとのご意見を受けまして、体験学習費補助金の交付や京都鉄道博物館入館券チケットを配布するなど実践できるようなきっかけづくりを行いました。

委 員：来年度新しく実施するような事業があれば教えていただきたい。

事務局：滋賀デスティネーションキャンペーンにかかる利用促進事業・二次交通の利便性向上として夜間タクシー事業

委 員：新しい移動手段実証運行とはどのようなことか

事務局：すでに実証運行しております公共ライドシェアを他の地域にもエリアを広げていけないか検討していく。

委 員：夜間タクシーは貴生川駅などを考えているのか

事務局：当初は貴生川駅のみで考えていたが、様々な状況を考慮すると今後より検討を深めていく必要があると考えておるところであります。

議 長：第2号議案及び第3号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(挙手多数)

議 長：第2号議案及び第3号議案は、承認されました。

第4号議案「地域間幹線系統国庫補助金にかかる地域公共交通計画の変更認定申請」について

議 長：地域間幹線系統国庫補助金にかかる地域公共交通計画の変更認定申請について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から地域間幹線系統国庫補助金にかかる地域公共交通計画の変更認定申請について説明>

議 長：第４号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。
(意見無し)

議 長：第４号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議 長：第４号議案は、承認されました。

5. その他

事務局：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。
(意見無し)

6. 閉 会

挨拶 (副会長)